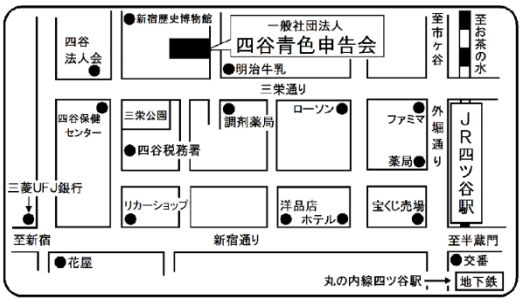
一般社団法人　四谷青色申告会

会報よつや

第　５８７　号

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58四谷税経ビル1階
電話 03-3351-6195　FAX 03-3351-9500
(ホームページアドレス) http://www.taxpayer.or.jp



発　行　所　一般社団法人　四谷青色申告会
発行責任者　　伊　東　克　朗

着任のごあいさつ

四谷税務署長　川﨑　弘之



残暑の候、一般社団法人四谷青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、四谷税務署長を拝命いたしました川﨑でございます。前署長の種草同様、ご厚誼とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

伊東会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税を考える週間における広報車によるＰＲ活動や会員の方々に対する決算指導などの各種事業を通して、青色申告制度や税知識の普及、並びに納税道義の高揚に長年に渡りご尽力いただいており、大変心強く思っております。

また、確定申告期におきましては、役員並びに事務局の皆様方には、ベルサール渋谷ファーストの確定申告会場内に設置した「青色コーナー」において、多くの来場者に対し、記帳制度や青色申告制度の説明、青色申告の勧奨、決算書等の作成に係る説明及び指導機関の紹介等を懇切丁寧に行っていただきました。

更に、会員の皆様方に対しましては、確定申告期間の決算指導を通じて、e-tax送信を行っていただくなど、多大なご協力を賜っており、深く感謝申し上げます。

さて、令和８年分の確定申告においても昨年同様、作成会場をベルサール渋谷ファーストに設置することとなりました。今後予定されている会合等の機会において、渋谷会場での青色コーナーの運営等について意見交換等をさせていただきたいと考えております。

例年、税務署で開催している説明会につきましても、引き続き貴会の協力を得て開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私どもといたしましては、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という税務行政の将来像に向けて、自宅等からのe-taxによる申告やキャッシュレス納付をさらに推進し、更なる納税者サービスの充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、令和８年度の税制改正では、物価高への対応の観点から、昨年度に続いて基礎控除、給与所得控除等の改正が行われます。

これらの改正により源泉徴収義務者の皆様におかれましては、ご負担をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます

結びに当たりまして、一般社団法人四谷青色申告会の益々のご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。

※8月10日～14日は夏休みのため、事務局を閉めさせてさせて頂きます。

◎　上半期記帳指導のご案内　◎

会計ソフトなどを利用して６５万円青色申告特別控除の適用を受けている会員の皆様、確定申告前に上半期記帳指導を実施させていただきます。

つきましては、先月郵送しましたハガキをご参照頂き、予約の上ご来訪のほどよろしくお願いいたします。

（既に記帳指導をお受けになっている方には、ご案内を省略させていただいております。）

少額減価償却資産の特例を拡充しました

令和8年5月作成

40万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円まで全額損金算入が可能です！

POINT！

取得価額上限額を30万円未満から40万円未満に引上げ

取得価額30万円未満の基準額が、昨今の物価高等を踏まえ、40万円未満に引き上げられました！

小規模事業者経営改善資金



※１　商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。推薦には条件があります。

※２　新宿区より、初回から３６回までの利子支払い額の３０％を補助します。

◎　融資限度額　　２，０００万円

◎　金　　利　　２．６０％（２０２６年７月１日現在）

◎　担保・保証人　　不要（保証協会の保証も不要）

◎　返済期間　　運転資金・設備資金１０年以内（据置期間２年）

※この融資限度額、返済期間の取り扱いは２０２７年３月３１日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

＜問合せ先＞新宿区西新宿６－８－２　BIZ 新宿４F

東京商工会議所　新宿支部　３３４５－３２９０

※東京商工会議所の会員・非会員の方を問わずご利用できます。

法律相談

原則：第二～第四（水曜日）
１３～１６時
弁護士による無料相談
予約が必要ですのでお電話で左下記へ
（事業の相談に限ります。）

経営相談

平日１０：００～１５：３０

-活動報告-

（7/1～7/31）

7/30　理事会・青色協議会



青色申告会がパナソニック ホームズと提携
家づくりサポート
青色申告会　Panasonic Homes
会員様限定　特典多数 ご用意しています。
ぜひ、四谷青色申告会へご相談ください！



➡ 都道府県別100年企業数　1位 東京都 3,334社、2位 大阪府 1,934社、3位 愛知県 1,758社、4位 京都府 1,424社　　内閣府 HP より



金ハさんのお茶席話

「忘れた」

実はこの原稿は5日前が締め切りだったのだ！。すっかり忘れていた。理由「仕事が忙しかったから」。「オマエはそんなに売れっ子なのか！」というお客様の厳しいツッコミに対しては「確かにそんなに忙しいわけでもないんです。ただヒマでもないんです」とロジックで返したりして。

今は朝４時半。旅先の北海道のゲストハウスです。なぜか、目が覚めて「・・う～んと、今日の予定は・・ハッ、青色の原稿の締め切り！」発作的に思い出して。「忘れること」は、ネガティブな欠点ではなく、脳が心身の健康を保つために備えた高度な機能なんだそうです。これはなるほどなぁと思いまして。脳のメモリ機能には容量が限られていて、忘れることにより新たにそこに記憶するためのスペースが確保できるとのこと。うちの母親は認知症で記憶が10分くらいしか持ちませんが、単純に機能が低下しているのか、それともこれは不必要だと判断しているのか。そう考えると人間が忘れてはいけないことって、そうたくさんはないのかな？と、哲学者のようなことを考えたり。また人が一番最初に忘れる感覚は、聴覚（声や音）です。五感の中で記憶から消えやすいのは、聴覚、視覚、触覚、味覚、嗅覚の順とされてるそうです。一番残りやすいのは「匂い（嗅覚）」なんだって。これも同意。噺を忘れるってのは正常なんですね（笑）。

また「忘れていたことを思い出す」こともよくあります。認知症の人が古いことを聞くと、次から次へと子供の頃のことをしゃべり始めたり、噺もお稽古し直すとまたセリフが出てきたり。落語も前座のころ、若い頃稽古したものは忘れないというか、どうにかこうにか言葉が出てくるんです。だから「忘れてない」というか「前座のうちにいっぱい話を仕込んでおかないとダメだ」という芸談も頷けます。この原稿も忘れてたんじゃないの！。必要だから思い出したんです！



三遊亭金ハ

四谷税務署定期人事異動　（敬称略）

	新任者		転出者	
役職名	氏名	前任地等	氏名	新任地等
署長	かわさき　ひろゆき 川﨑　弘之	調査四　次長	種草　省夫	退職
副署長（総務）	いしい　たもつ 石井　保	留任		
副署長（個人）	まつもと　よしひで 松本　嘉英	留任		
副署長（法人）	いしかわ　たかゆき 石川　隆之	税大和光　専門教育部　教授	千葉　真紀子	庁仙台派遣　監評室　監評官
総務課長	ふくおか　まさゆき 福岡　聖幸	縁　総務　課長	田中　嗣人	足立　法人特官　特官（指）
個人１統括官	ふかたき　よしこ 深瀧　賀子	留任		
総務課長補佐	うめざわ　なつき 梅澤　奈津希	武蔵野　個人１　上席	木野　良美	総務　企画業セ　連調官
個人１審理指導上席	すが　ゆみこ 菅　由美子	神奈川　個人１　上席	池田　誠	局総企 業務ｾﾝﾀｰ 管理官

東京青色交通事故傷害保険

ご加入いただいている皆様へ

◎２０２６年１０月１日から開始する、東京青色交通事故傷害保険の更新時期になりました。自動継続になったため、申込用紙に記入や印鑑が必要なくなりました。後日、事務局より郵便振込用紙を郵送させていただきますので、継続頂く保険料の金額を記入し**８月２８日（金）迄**に、お近くの郵便局よりお振込をお願いいたします。なお、**継続の変更等がある場合**は必ず事務局までご連絡下さい。



家族型：１口　１０，０００円
個人型：１口　１，０００円



世界の企業の創業年数が100年以上、200年以上の企業数は、日本はともに世界1位。100年以上 41%、200年以上 65%という比率を誇っている。➡

新宿都税事務所からのお知らせ

東京都新宿都税事務所が仮庁舎へ移転します

業務開始日　令和８年９月２４日（木）

所　在　地　〒１６０－８３０４
新宿区西新宿６－１３－１
住友不動産新宿セントラルパークビル　２階～５階

電　　話　０３－３３６９－７１５１（代表）

※移転に伴う電話番号の変更はありません。



アクセス

都営大江戸線「都庁前駅」
Ａ５出口 徒歩７分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」
２出口 徒歩１１分

※都税事務所用の駐車場及び駐輪場はございません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

東京都新宿都税事務所（相談広報担当）
03-3369-7151



件名：【お詫びと訂正】令和８年６月発行　会報よつや「令和８，９年度　役員一覧」記載内容に関して

（氏　　名）	（役　　職）	（氏　　名）	（役　　職）
伊東　克朗	会　　長	福島　セイ子	理　　事
大久保　誠一	副　会　長	畠山　潮	理　　事
浅野　哲哉	副　会　長	相川　匠	理　　事
福岡　ヨリ子	副　会　長	稲村　秀晃	理　　事
尾山　勲	副　会　長		
池田　水脈	副　会　長	高橋　孝一郎	監　　事
		余湖　俊治	監　　事
桐生　千代子	理　　事	山本　勝政	監　　事
井上　文夫	理　　事		
大東　範夫	理　　事	北原　康矩	相　談　役
千田　政明	理　　事	奥野　弘史	相　談　役
原島　雅子	理　　事		

※「令和８，９年度　役員一覧」の記載内容を上記の通り変更させていただき、お詫びして訂正いたします。